

平成30年2月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

平成30年2月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年2月6日（火）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第40号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第41号 平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第42号 平成30年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第43号 市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
 - 5 その他
 - 6 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第40号 市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について
議案第41号 平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第42号 平成30年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について
議案第43号 市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
 - 2 その他 (1) 平成29年度「新成人の集い」開催結果について
(報告)
- 5 出席者

教育長	田中 庸惠
委員	五十嵐 芙美子
委員	平田 信江
委員	平田 史郎

委員 大高 究

6 出席職員、職・氏名

教育次長	松下	大海
生涯学習部長	佐野	滋人
生涯学習部次長	伊藤	幸仁
学校教育部長	永田	博彦
学校教育部次長	井上	栄
教育総務課長	板垣	道佳
教育政策課長	根本	泰雄
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨
義務教育課長	小倉	貴志
指導課長	吉野	和雅
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	佐藤	伸雄
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	高井	申明

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	室岡	稔
”	副主幹	岡田	靖弘
”	主 任	鈴木	庸代
”	主 任	大島	裕美
”	主任主事	加澤	俊

○教育長

ただいまから、平成30年2月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、追加議案を含め議案4件、その他1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。議案第41号「平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」から、議案第43号「市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」までは、2月市議会告示前の議案であり、市川市公文書公開条例第8条第1項第5号に規定する非公開情報に該当するものと認められることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは、「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、五十嵐芙美子委員、平田史郎委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、五十嵐芙美子委員を指名いたします。五十嵐委員、よろしく願いいたします。

○五十嵐委員

それでは、早速「議案」に入ります。議案第40号「市川市奨学生選考委員会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○就学支援課長

はい、就学支援課長です。議案第40号「市川市奨学生選考委員会委員の委嘱」について、説明いたします。議事日程の1ページをご覧ください。市川市奨学生選考委員会委員につきましては、市川市奨学資金条例第10条により8名で構成されており、その任期は、第10条第2項で2年と規定されております。8名中2名の任期が本年2月5日で満了であることから、次期委員の委嘱について、ご提案させていただくものでございます。2ページをご覧ください。次期委員の候補者につきましては、2名ともに再任となりますが、豊富な知識を有し、これまで熱意をもって選考にご尽力いただいていることから、引き続きお

願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議の程、お願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、質疑がないようですので、議案第40号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。よろしくお願ひいたします。

○五十嵐委員

次に、「その他」に入ります。「(1) 平成29年度「新成人の集い」開催結果について(報告)」の説明をお願いいたします。

○社会教育課長

はい、社会教育課長です。資料の最後、4ページにございます、その他(1)社会教育課、平成29年度「新成人の集い」開催結果について、報告いたします。1月7日、日曜日に市川市文化会館におきまして、本市の成人式となる「新成人の集い」を開催いたしました。主催は、市川市と市川市教育委員会及び成人式実行委員会となります。成人式実行委員は、本年度20歳となる新成人が8名、来年度20歳になる2名の、合わせて10名に協力いただき、昨年6月から月1回のペースで会議を開いて、式典の内容の検討や準備を進めてまいりました。当日の参加者は、5、集計結果にございます。計だけ読み上げますと、本年度の市内居住者で新成人になられた方は、男女合わせて4,546人で、前年度より140人の増となっております。当日、会場で受付した人数は、2,434人で、前年度より18人の減ですが、外国人は4人増でした。参加率は、全体で53.5%。前年度が55.7%ですので、2.2ポイント下がっております。参加率の減につきましては、対象者が毎年増加し、この5年間で約500人増えている一方で、参加者数は横ばいの状況であり、本年度も同様の傾向でした。②の表は来賓出席者についてでございます。出席者数はそれぞれ前年度とほぼ同数でした。③会場別の利用状況についてでございます。式典は、大ホールで11時から執り行いました。初めに鼓由による和太鼓演奏、次に市長職務代理者である佐藤副市長による挨拶、続いて来賓紹介、実行委員会が企画した映像をご覧いただき、実行委員の紹介と挨拶、最後にサプライズとして、足立梨花からの3分間のメッセージビデオを流しまして、正午に終了いたしました。式典が始まった時は、大ホールはほぼ満席。特別支援学校の生徒などは、あらかじめ用意していた特別席にご案内いたしました。また、式典以外の会場は10時にオープンし、12時半まで、それぞれの会場において、小学6年生、中

学3年生当時の先生からのビデオレターや茶席体験など賑わっておりました。着物での来場者も多く、着付け直しコーナーでは、着物丈直しに41人、帯揚げ18人など、多くの新成人にご利用いただきました。なお、当日は、教育委員会を中心に109名の職員にそれぞれの持ち場で業務に従事していただきまして、大きな事故や怪我もなく、終了しております。「新成人の集い」開催結果についての報告は、以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。盛況でよかったです。振袖などの被害にあわれた方はいなかったのでしょうか。

○社会教育課長

特に問合せはございませんでしたが、来年予約していた方の問合せが警察に1件ございました。

○五十嵐委員

それでは、「議案」に入ります。議案第41号「平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」、議案第42号「平成30年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」、議案第43号「市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」を議題といたします。

○教育長

議案第41号から第43号につきましては、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により傍聴人の退席をお願いします。これにて、暫時休憩といたします。

【暫時休憩、傍聴人無し】

○五十嵐委員

議事を再開いたします。それでは、議案第41号「平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」の提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第41号、「平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）（うち教育費に係る部分）」について、ご説明いたします。資料は、別冊1の1ページをお願いいたします。「平成29年度市川市一般会計補正予算（第5号）」を2月市議会定例会に提出するにあたり、教育費に係る予算については、市川市長職務代理者からの意見聴取に対して、教育委員会の意見を申し出る必要があるため、提案するものでございます。3ページをお願いいたします。「1. 歳入歳出予算補正」の「歳入」についてご説明いたします。まず、（第16款）寄附金、（第1項）寄附金、（第2目）指定寄附金、（第1節）指定寄附金でございます。青少年教育国際交流基金に対して2名の方より指定寄附があったため、11万円の増額をお願いするものです。続きまして、（第20款）市債、

(第1項)市債、(第8目)教育債、(第1節)小学校債です。こちらは、小学校の校舎等改修工事において入札差金が生じたことに伴い、財源となる市債について1,880万円の減額をお願いするものです。(第2節)中学校債につきましても、同様の理由により、1,050万円の減額をお願いするものです。以上、歳入につきましても、合計で2,919万円の減額をお願いし、今回の補正により、補正後の教育費に係る歳入全体の合計額は、15億9,596万9,000円となります。続きまして、「歳出」についてご説明いたします。(第1項)教育総務費、(第3目)学校教育指導費、(第25節)積立金、「青少年教育国際交流基金積立金」です。歳入でご説明いたしましたとおり、指定寄附があり、基金へ積み立てることから、11万円の増額をお願いするものでございます。続きまして、(第2項)小学校費、(第1目)学校管理費、(第13節)委託料、「施設管理委託料」です。こちらは、契約差金が生じたことから1,020万7,000円の減額をお願いするものです。(第15節)工事請負費、「校舎等改修工事費」についても、契約差金が生じたことから2,464万3,000円の減額をお願いするものです。続きまして、(第2目)教育振興費、(第19節)負担金補助及び交付金、「行事参加児童交付金」でございます。こちらは、吹奏楽コンクール東関東大会などの上位大会へ出場する学校が増加したことから、当初より4万8,000円の増額をお願いするものでございます。続きまして、4ページを願います。(第3項)中学校費、(第1目)学校管理費、(第15節)工事請負費、「校舎等改修工事費」です。こちらは、契約差金が生じたことから1,380万8,000円の減額をお願いするものです。(第2目)教育振興費、(第19節)負担金補助及び交付金、「行事参加生徒交付金」については、小学校費と同様の理由により、210万円の増額をお願いするものです。続きまして、(第4項)学校給食費、(第1目)学校給食費、(第13節)委託料、「学校給食調理等業務委託料」でございます。こちらは、当初の見込みより給食提供日数が減となったことから、1,331万3,000円の減額をお願いするものです。(第20節)扶助費、「保護児童生徒援助費」については、小学校の就学援助認定者数が当初の見込みを上回ったため、150万円の増額をお願いするものです。続きまして、(第7項)社会教育費、(第8目)青少年育成費、(第23節)償還金利子及び割引料、「子ども・子育て支援国庫交付金償還金」です。こちらは、平成28年度の子ども・子育て支援国庫交付金において、実績報告額が、概算払いで交付されていた額を下回ったため、返還金となる12万2,000円の増額をお願いするものです。続きまして、(第9目)生涯学習センター費、(第13節)委託料、生涯学習センターの「施設管理委託料」です。こちらは、契約差金が生じたことから417万5,000円の減額をお願いするものです。以上、歳出につきましても、合計で6,226万6,000円の減額をお願いし、今回の補正により、補正後の教育費の合計額は、119億2,331万5,000円となります。最後に、「2. 地方債補正」でございます。こちらについては、市債の減額に伴い市債の限度額についても変更することから、補正

前の限度額である3億9,910万円から、市債の補正額と同額の2,930万円減となる3億6,980万円へ限度額の変更をお願いするものです。説明は以上となります。なお、質疑については担当課長が答弁いたします。よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。以上で説明は終わりましたが、何か質疑はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、質疑がないようですので、議案第41号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第42号「平成30年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）に関する意見の申出について」の提案理由の説明をお願いいたします。

○教育総務課長

はい、教育総務課長です。議案第42号、「平成30年度市川市一般会計予算（うち教育費に係る部分）」について、ご説明します。資料は、別冊2-1の1ページをお願いいたします。「平成30年度 市川市一般会計予算」を2月市議会定例会に提出するにあたり、教育費に係る予算については、議案第41号と同様に、市長職務代理者からの意見聴取に対して、教育委員会の意見を申し出る必要があるため、提案するものでございます。3ページをお願いいたします。はじめに、「1. 歳入歳出予算」の「歳入」について、ご説明いたします。平成30年度一般会計予算の教育費に係る部分の歳入については、32億9,807万2,000円で、前年度の15億7,339万8,000円に対して、17億2,467万4,000円の増額となっております。それでは、主な増減理由についてご説明いたします。（第20款）市債、（第1項）市債、（第8目）教育債でございます。塩浜学園校舎及び屋内運動場の新築工事が平成30年度から着工となること等により、財源となる市債について16億8,100万円の増額となるものでございます。歳入の説明は以上でございます。続きまして、4ページをお願いいたします。歳出についてご説明いたします。平成30年度教育費の歳出総額は、134億2,700万円で、前年度の118億9,000万円に対して、15億3,700万円の増額となっております。それでは、主な増減理由についてご説明いたします。（第2項）小学校費、（第1目）学校管理費でございます。こちらについては、工事請負費の増等により、1億8,303万1,000円の増額となるものです。続きまして、（第3項）中学校費、（第3目）学校建設費でございます。塩浜学園校舎・屋内運動場の新築工事が平成30年度から着工となること等により、14億4,018万6,000円の増額となるものでございます。続きまして、（第6項）社会教育費でございます。（第2目）

文化財費については、史跡曾谷貝塚用地の購入面積が増となること等により、1億6,732万5,000円の増額となります。(第4目) 図書館費については、図書館情報システムの更新、平田保育園内に併設している平田図書室の改修工事の実施等により、8,435万8,000円の増額となるものでございます。(第8目) 青少年育成費については、放課後保育クラブの利用者増に伴う指定管理料の増等により、6,738万7,000円の増額となるものでございます。幼稚園費については、平成30年度より公立幼稚園に関する事務をこども政策部へ移管することに伴い、予算についても、同じ一般会計予算の(第3款) 民生費にて計上することとなり、4億91万4,000円の減額となるものでございます。続きまして、5ページをお願いいたします。「2. 継続費」についてご説明いたします。継続費は、主に建設事業において複数年度で事業を実施する場合、あらかじめ各年度の予算額を定めることが可能なものについて、総額及び年割額を設定し、議会の議決を得るものでございます。塩浜学園校舎・屋内運動場建替事業につきましても、歳入歳出予算でもご説明しましたが、塩浜学園校舎・屋内運動場について、平成30年度から32年度までの3カ年計画で建て替えを行うもので、総額43億3,000万円を計上するものです。続きまして、「3. 債務負担行為」についてご説明いたします。債務負担行為は、次年度以降数年間にわたり負担が生じる、建物の借上げなどの費用について、後年度の予算や契約を担保するため、その事業期間や事業費の限度額を定め、あらかじめ議会の議決を得るものでございます。大和田小学校校舎借上料につきましても、平成31年度より児童数の増加が見込まれており、既存校舎の教室数が不足することが懸念されますので、仮設校舎の賃貸借を行うもので、平成30年度から平成40年度まで、3億5,000万円の債務負担行為として計上するものでございます。続きまして、「4. 地方債」についてご説明いたします。平成30年度当初予算における市債の借入限度額は、20億7,260万円となっており、借入予定の内訳は、小・中学校の営繕事業やトイレ改修事業、義務教育学校整備事業、公民館営繕事業、図書館施設整備事業、史跡曾谷貝塚の公有化事業に関するものでございます。予算書の説明は以上でございます。続きまして、「平成30年度主要事業概要」についてご説明いたします。別冊2-2をお願いいたします。なお、事業数が多いため、主なものを取り上げご説明いたします。2ページをお願いいたします。「3. コミュニティ・スクール推進事業」でございます。本事業は、地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進め、地域全体で子どもを守り育てる環境を整えるものでございます。平成30年度は、学校運営協議会を新たに7校・1園に設置し、計25校1園で設置済みとなる予定でございます。続きまして、4ページをお願いいたします。「8. 小学校外国語活動推進事業」でございます。次期学習指導要領の全面実施に向けて、外国語活動指導員を小学校及び義務教育学校(前期課程)へ派遣し、外国語活動及び国際理解教育の一層の推進

を図るものです。最後に、5ページをお願いいたします。「11. 義務教育学校整備事業」でございます。平成27年4月に開校した塩浜学園の小中一貫教育の効果を確かなものとするため、前期・後期校舎の一体化を図るものでございます。平成30年度は、既存プールの解体等、新築工事に伴う取りこわし等工事を5月より実施いたします。取りこわし等工事の完了後、9月より、校舎及び屋内運動場の新築工事に着工する予定となっております。その後のスケジュールは、校舎及び屋内運動場の新築工事が平成32年6月に完了し、平成32年9月より、校舎及び屋内運動場の供用開始となります。また、平成33年4月には完全供用開始の予定となっております。説明は以上でございます。なお、質疑については担当課長が答弁いたします。よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。少し目を通していただいて。

○平田史郎委員

いよいよ塩浜学園が本格的に動くようですね。

○五十嵐委員

そうですね。大幅に予算がね。その他ございますか。はい、平田信江委員お願いいたします。

○平田信江委員

2ページのコミュニティ・スクール推進事業というところと、6ページのコミュニティクラブ事業、7ページのコミュニティサポート事業、これは、いずれはひとつになるのでしょうか。予算的には別に進めていくのでしょうか。事業自体はひとつになっていくものですよね。

○教育政策課長

教育政策課長です。コミュニティ・スクール推進事業、もしくは今お話のあったそれぞれの事業ですが、将来的には、地域学校協働本部というものに集約はされてくるものだと思いますけれども、平成30年度はまだそれぞれの予算で動いている状況でございます。

○平田信江委員

平成30年度はこれまで通りで、いずれまとまっていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

○五十嵐委員

その他何か。はい、大高委員お願いいたします。

○大高委員

主要事業概要の4ページ、小学校・中学校トイレ改修事業とありますけれども、だいたいトイレの改修事業というのは、何年おきに行わなければいけないのかということと、今、和式と洋式というのは小中校ではどうなっているのでしょうか。時々ニュースで、和式も必要だとか和式は必要ではないとか

そういう議論があるので、興味をもったので、よろしくお願ひいたします。

○教育施設課長

教育施設課長です。トイレですが、何年おきというか、設備面ではだいたい40年で1回改修をかけております。ただ、ほぼ老朽化が進んでおりますので、1回目のトイレ改修は全ての学校で終わっております。今やっているものに関しては、2回目になりますので、縦の系列があり、それを全部直しているのです、必ずどの学校に行っても、一系統1回目のトイレの改修は終わって、今2回目が進んでいます。先程の和式のお話ですが、ほぼ洋式化を目指しているのですけれども、中には学校との調整の中で、どうしても和式でなければならないというところもありますので、その場合に関しては和式も取り入れるということになりますが、原則では洋式化を進めております。

○大高委員

ありがとうございます。

○五十嵐委員

はい、平田信江委員どうぞ。

○平田信江委員

主要事業概要の4ページの小学校外国語活動推進事業のところ、外国語活動指導員の派遣は、30年度は大丈夫なのでしょうか。

○指導課長

指導課長でございます。現在13名の外国語活動指導員が勤務しております。昨年末に面接等を行い、23名を内定いたしました。来年度は、合計36名が各小学校の3・4年、5・6年の外国語活動指導に携わることとなります。以上です。

○平田信江委員

現場の方にいきますと、だいぶ先生たちの数が大変だとよく聞くので、十分な人が配置されるといいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐委員

その他、よろしいでしょうか。主要事業概要の3ページの教育センター費のところ、平成30年度は270万の増になるということで、賃金のところが上がっているのですが、どのように捉えたらよいか教えてください。

○教育センター所長

教育センター所長です。現在、教育相談、ほっとホッと訪問相談では、相談内容が複雑化し、さらに不登校の相談、継続相談の数が増えておりまして、現在の相談員では対応が厳しい状況にあります。さらに、ほっとホッと訪問相談での家庭訪問の依頼等も増えております。そこで、平成30年度は、教育相談員1名、ほっとホッと訪問相談員1名の増員をいたしました。その金額が増額したかたちとなっております。以上でございます。

○五十嵐委員

ありがとうございました。不登校の対応などは件数のわりに人数が少なかったですものね。良かったですね。その他、よろしいでしょうか。それでは、他に質疑がないようですので、議案第42号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。続きまして、議案第43号「市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

○就学支援課長

はい、就学支援課長です。議案第43号「市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申し出について」ご説明いたします。資料は、別冊3になります。1ページをご覧ください。本案は、平成30年2月市議会定例会に提案予定の「市川市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部改正」につきまして、市川市長職務代理者からの意見聴取に対して、教育委員会の意見を申し出る必要があるため、提案するものでございます。3ページをご覧ください。この一部改正条例の内容は、昨年11月にご説明したとおり、「現在、休園中である二俣幼稚園の廃園について」「定員の改正について」「百合台幼稚園の知的障害特別支援学級の条例整備について」の3点となります。改正内容3点のいずれも平成30年4月1日から適用とすることから、同日をこの条例の施行期日としております。詳細についてご説明いたします。まず1点目の「二俣幼稚園の廃園について」ですが、平成26年9月議会で本条例を改正し平成28年度から休園中となっている二俣幼稚園を、二俣地区計画の都市計画決定の内容等から、この地区においては、幼稚園を維持できる一定の集団規模を保つことが困難であるため、廃園とするものです。次に2点目の「定員の改正について」ですが、これまで地域の実情に合わせて1学級40人としてきた各幼稚園の定員を、園児数の減少等を踏まえ、省令の「幼稚園設置基準」に原則として定めのある1学級35人を基本に減員するものです。最後に3点目の「百合台幼稚園の知的障害特別支援学級の条例整備について」ですが、百合台幼稚園に試行として置かれた知的障害特別支援学級を、正式に設置するため条例整備を行うものです。5ページをご覧ください。条例上の標記は次のとおりとなります。現行と改正後の条例上の標記を並べておりますが、各幼稚園の位置や定員等を定めた第2条の表から二俣幼稚園の項目を削除し、他の6園については同表の定員の項目を1学級35人の定員に改めるものでございます。続いて、知的障害特別支援学級の設置を定めた第9条の条文に百合台幼稚園を加え、二俣幼稚園の休園について定めた附則第2項及び第3項を削除する

ものです。説明は以上でございます。一部改正条例案に対するご意見につきまして、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○五十嵐委員

ありがとうございました。定員を35人にして、例えば南行徳幼稚園は330人だったのを、280人になると、50人募集が減るということですよね。もともとむこうは大勢いて、支障などないのでしょうか。

○就学支援課長

もともと、定員に対して募集人員が多い地域がございましたので、そういったところが落ち着くまで待っていた状況です。一番待機者が多かった塩焼幼稚園に関しても、平成28年度の5歳児、年長を最後に以後、全ての幼稚園で1学級35人としても待機は出なく、市民に不利益が生じないということから、ここで改正するものです。

○五十嵐委員

分かりました。ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは、他に質疑がないようですので、議案第43号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○五十嵐委員

全員挙手ですので、本案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございました。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

これもちまして、平成30年2月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時41分閉会)